

内閣参質二〇四第一二九号

令和三年六月二十九日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出コロナ禍の介護人材不足への対応に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出コロナ禍の介護人材不足への対応に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、介護人材の確保のため、従来から、処遇改善、職場環境の改善による離職防止、介護の魅力発信等、総合的な対策を推進しているところであり、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和三年度予算においては、他業種から介護分野に就職する者を対象に、就職の際に必要な経費を貸し付け、介護分野における介護職員等として二年間継続して従事した場合に返還の債務を免除する「介護分野就職支援金貸付事業」を創設したところである。

二について

政府としては、高等教育段階における教育費の負担軽減について、低所得者世帯の者に対し、大学や専門学校等における授業料等減免を制度化するとともに、給付型奨学金を大幅に拡充する措置を講じているところである。また、介護福祉士養成施設の学生等の学費等に関する支援としては、卒業後に介護福祉士として一定期間介護業務に従事した場合に返還の債務を免除する「介護福祉士修学資金貸付事業」を実施しているところである。

これらの施策を通じて、介護人材を育成する大学や専門学校等の学生等の授業料に係る負担の軽減を図ってまいりたい。